

個人プラン
併用企画

GO TO トラベル事業支援対象・シャチ割(名古屋市からの補助) 地元の魅力再発見

～こんなご時世だからこそパワースポット巡り～ (タクシーにて観光)

【ツアーのポイント】

タクシーにて、2名様～3名様のツアーです。東鮎本店 お弁当お土産付き



【洲崎神社】



【若宮八幡宮】



【大須】



【東鮎本店】
お弁当(イメージ)

◆ 出発日：2021年1月12日(火) ～2021年1月31日(日) 出発
※ 日帰り

※ GOTO トラベルが一時停止などで延長になった場合、3月14日までの期間でご利用可能な場合があります。
③ GOTO トラベル割引率が変わった場合、旅行代金の給付額が変わる場合があります。

月日	行程	午前出発または午後出発 <3時間コース>	食事
1/12(火) ～ 1/31(日) ※月曜日除く	金山グランコート玄関前——洲崎神社【参拝】——若宮八幡宮【参拝】—— 大須観音【参拝・商店街自由散策】——東鮎本店・松原店【お弁当引取】—— ——金山グランコート玄関前	09:00 発 (13:00 発) 09:15～09:35 (13:15～13:35) 09:40～10:00 (13:40～14:00) 10:10～11:30 (14:10～15:30) 11:40～11:50 (15:40～15:50) 12:00 (16:00) ※お疲れ様でした！	お弁当 お土産付き

凡例：——タクシー、……徒歩/各自移動

※上記のスケジュールは、旅行実施時の状況などの都合により多少変更する場合がありますのであらかじめご了承ください

《旅行代金》 【お一人様】 (おとな・子ども同額)

旅行代金	旅行代金の給付額 (GOTOトラベル)	旅行代金の給付額 (シャチ割り)	お支払額	地域共通 クーポン
10,000 円	3,500 円	3,000 円	3,500 円	2,000 円

- 《催行人員》 2名～3名
- 《食事条件》 お弁当お土産付き
- 《申込締切》 出発日の7日前まで受付ます。月曜日は催行しません。
- 《タクシー会社》 つばめ交通

観光のみどころ

- 【洲崎神社】「縁結び」「金運UP」「商売繁盛」「厄除け」のパワースポットで有名
- 【若宮八幡宮】「家内安全」緑が多く空気も澄んでいて自然のパワーをたくさんいただけるので、日々の疲れをリフレッシュ出来ます。
- 【大須観音】「厄除け」「家内安全」「身体健康」「商売繁盛」のご利益がありますので、さまざまな方にお勧めのパワースポットです。

【お申込み・お問い合わせ先】

舟橋観光株式会社

TEL：052-322-4405

FAX：052-321-5813

住所：〒460-0012 名古屋市中区千代田3-4-1
営業時間：月～金曜日 9:30～17:30 (土・日曜・祝祭日は休業)
総合旅行業務取扱管理者：田中さとみ

【旅行企画・実施】

舟橋観光株式会社

愛知県知事登録旅行業第2-277号

愛知県旅行業協会正会員

住所：名古屋市中区千代田3-4-1

<旅行条件(要約)> 必ずお読みください

◆お申込の際には必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は舟橋観光株式会社 愛知県知事登録旅行業第 2-277 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金：ご旅行代金全額

● 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。カードのお取扱いはしておりません。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。尚、取消料は割引前の旅行代金を基準に計算します。

	契約解除の日	取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 11 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10 日目にあたる日以降の解除	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（旅行開始前まで）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

● 旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）。
- (2) 空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合を除きます）。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：1,500 万円
- ・ 入院見舞金：2～20 万円
- ・ 通院見舞金：1～5 万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15 万円（但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。）

● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

● 事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

● 個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口はお申込み店となります。

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2020 年 12 月 10 日を基準としています。又、旅行代金は 2020 年 12 月 10 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。